

第28回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

○開催日時 令和3年9月21日（火）

○場 所 書面による説明

○近畿中部防衛局からの説明

I 経ヶ岬通信所における状況等

- (1) 隊舎入居に係る状況
- (2) 三角地の整備
- (3) 交通事故の状況等

II 住民の安全・安心

- (1) 交通安全に対する取組
- (2) 交通誘導及び巡回警備
- (3) 水質調査及び藻場分布状況の確認

III 日米交流及び地域振興策の状況

- (1) 日米交流等
- (2) まちづくりへの支援

IV その他

- (1) 日米共同基地警備訓練
- (2) 小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設の指定について
- (3) 近畿中部防衛局広報誌
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策

○出席者の意見等の概要

- (1) 隊舎入居に係る状況

【意見要旨】

- ・ 通勤途上の事故防止にも繋がる米軍人の通信所への速やかな入居に努めるとともに、大型車両の通行等が伴う入居作業においては、地域住民の生活環境に最大限配慮いただきたい。（京都府）
- ・ 隊舎入居については、今回は「夏後半を目標」とされていたが、何が原因で入居が遅れているのか明確な説明を求めるとともに、現時点で想定される入居時期の説明を求める。（京丹後市）
- ・ 入居時期については、何度か後ろ倒しとなっており、この様子では来春頃の入居になるのではないかと。いずれにせよ、事前に入居の情報提供をする必要があるため、入居時期を示していただきたい。（地域住民代表）

【説明要旨】

- ・ 米側からは、通信所内の食堂やメンテナンス業者などの生活関連施設の運営に係る契約手続やスタッフの確保に係る調整に時間を要しており、現時点では、入居の具体的な時期を示すことは困難であるが、お知らせ可能な時期が来たら改めて連絡する予定と聞いている。

近畿中部防衛局としては、引き続き、可能な限り速やかな入居の実現を促すとともに、入居に係るスケジュール等の情報について、適宜地元の方々に共有する。

また、現時点において、入居作業に伴う大型車両の使用見込みは明らかではないが、作業の実施に当たっては、地域住民の生活環境に配慮されるよう米側に伝える。(近畿中部防衛局)

(2) 三角地の整備

【意見要旨】

- ・ 通信所への円滑な車両入門を確保するためにも、早期に三角地を整備いただきたい。(京都府)
- ・ 三角地の整備については、これまでは米側の予算措置がなされていないとの説明であったが、今回は「現在設計中」と説明されている。設計の内容及び現時点における整備スケジュールについて説明を求めるとともに早期の整備をお願いしたい。(京丹後市)
- ・ 三角地の活用計画の進捗について教えていただきたい。(地域住民代表)

【説明要旨】

- ・ 三角地における進入路等の整備については、現在、米側において設計を行っているところであり、現時点において整備の具体的な時期をお示しすることは困難と聞いている。近畿中部防衛局としては、引き続き、早期の整備実現を促すとともに、整備に係る情報共有に努める。(近畿中部防衛局)

(3) 交通事故の状況等

【意見要旨】

- ・ 交通事故に対する効果的な未然防止策を講じるとともに、通信所の米軍関係者への継続的な交通安全教育を徹底いただきたい。また、地域の交通安全の確保に必要な情報については、迅速かつ適切に提供いただきたい。(京都府)
- ・ 野生動物の目撃情報の報告については、安全安心の取組を継続していただいていることに感謝申し上げます。今後も米側・地元側から寄せられた情報の共有について継続的に取り組んでいただくとともに、引き続き、交通安全の徹底を図っていただきたい。(京丹後市)
- ・ 冬季に向けて、今後の交通安全講習会の予定等があれば、説明願いたい。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ 近畿中部防衛局としては、交通安全について、これまで機会あるごとに、米軍に対して注意喚起を行うとともに、交通安全講習会の実施、交通安全マップ及びポスターの作成・配布など、各種施策に取り組んできており、引き続き、交通事故の未然防止に努めてまいります。
- ・ 地域の交通安全の確保に必要な情報の提供については、野生動物の目撃情報などの情報に接した場合には、地元と米軍との情報交換に取り組むなど、引き続き、適切に対応してまいります。
- ・ 冬季の交通安全講習については、降雪期前に開催したいと考えているところ、新型コロナの感染状況に留意しながら調整していきたい。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 今回、報告のあった交通事故4件について、地域に迷惑をかけるような事故ではなかったのかを確認させていただきたい。(京都府)
- ・ 発生件数の報告については、第25回連絡会で確認されたルールに基づいた情報提供に努めていただきたい。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ 今回報告した米軍関係者による交通事故については、米軍が被害を受けた物損事故2件を含め、4件の物損事故が発生しているが、当該事故は、地域の方々にご迷惑をお掛けするような事故ではなかったと承知している。
- ・ 近畿中部防衛局としては、米軍関係者による交通事故に関する情報提供について、第25回の安全・安心対策連絡会でお示した考え方を基本として関係者へ情報提供を行っているところであり、引き続き、適切に対応してまいります。(近畿中部防衛局)

(4) 水質調査及び藻場分布状況の確認

【意見要旨】

- ・ 通信所からの排水開始後における周辺環境への影響に十分配慮するとともに、地元住民からの要望を踏まえ、浄化槽の管理及び周辺海域の海水の水質調査及び藻場分布状況の確認等について、適切に対応いただきたい。(京都府)
- ・ 米側による浄化槽の保守点検・水質検査の実施状況及び近畿中部防衛局による7月の海水水質調査及び藻場分布調査の結果について説明願いたい。今後調査結果が出る場合は、適切な時期に地元説明を行い、地元の住民生活に影響のないよう万全の配慮をいただきたい。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ 米側においては、日本で一般的に行われている管理と同様に、排出水の定期的な水質検査を含め、適切な管理を行うと承知しており、その結果の共有について調整を行っているところである。
また、近畿中部防衛局が実施した海水の水質調査及び藻場分布状況の確認については、結果を取りまとめ次第、安全・安心対策連絡会で説明を行うなど、適切に情報共有を図る考えであり、排出開始後2回目の調査の実施時期については、浄化槽の稼働状況及び地元の意見を踏まえつつ、検討してまいります。
いずれにせよ、安全・安心の確保に向け、地元の意見を踏まえ、引き続き誠実に対応していく必要があると認識している。(近畿中部防衛局)

(5) 日米交流等

【意見要旨】

- ・ 地元の要望を聞きながら、引き続き、積極的に適切な形での交流事業を企画・実施いただきたい。(京丹後市)
- ・ 防衛省が主催する日米交流事業のみならず、これまで、地域が計画する祭りやスポーツ競技への参加

を通じて交流が図られてきたが、コロナ禍でままならず大変残念である。感染状況が改善されれば、また地域の方からも声掛けをしたい。(地域住民代表)

- ・ 棚田でのイベントなど単発のものではなく、地元と米側が長く一緒にできることや地元の既存施設を活用して広く人が集まるようなことを企画してもらいたい。基地周辺のランニングや小学校での「おはよう運動」や行事への参加などを通して、米側の姿を見て慣れる機会が必要と考える。(地域住民代表)

【説明要旨】

- ・ 現状、防衛省においては日米交流事業の実施を見合わせており、また、各地域でもイベントの開催を控えざるを得ず、これまでのように日米の交流機会を創出できないのは残念である。
そのような中でも、米側においては、感染防止に留意しながら、地域の一員として、積極的に各種ボランティア活動を続けており、当局としても敬意を持っている。
今後、感染状況が改善されれば、関係者の意見を聞きながら日米交流事業を企画したいと考えており、また、地域の方からも交流を持ち掛けていただければ幸いである。(近畿中部防衛局)

(6) 日米共同基地警備訓練

【意見要旨】

- ・ 今後も、米軍経ヶ岬通信所での訓練(日米共同訓練含む)を実施する場合は、例年実施している訓練であっても、地元住民等へ事前に丁寧な説明を、引き続き要請する。(京丹後市)
- ・ 特に、空包や銃火器を使用する場合、及び訓練内容に変更が生じた場合には、地元が不安を抱かないように万全の配慮をするとともに、速やかな情報提供を要請する。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ 近畿中部防衛局としては、経ヶ岬地区における自衛隊及び米軍の訓練情報に接した場合には、当該訓練の内容等を踏まえ、所要の地元説明を実施するとともに、住民生活に配慮を払いつつ訓練が行われるよう調整していく。(近畿中部防衛局)

(7) 小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設の指定について

【意見要旨】

- ・ 今回、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地は、全国53の施設・区域の一つとして、小型無人機等飛行禁止法における、対象防衛関係施設に指定された(米軍経ヶ岬通信所は指定済み)が、全国の防衛関連施設の指定の状況について説明を求めるとともに、先ずは、指定に関する基準等をお示しいただきたい。(京丹後市)
- ・ 指定されたことについての地元等へどのような説明をされたのか。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ 防衛省は、小型無人機等飛行禁止法の規定に基づき、全国の自衛隊施設及び在日米軍施設・区域について、必要性を精査の上、順次、対象防衛関係施設の指定を行っており、令和元年6月から現在までに、

約120施設について当該指定を行っている。今般、令和3年8月の指定に当たり、自衛隊施設については、教育訓練等を行う飛行場施設、陸上自衛隊の師団・旅団の司令部が所在する駐屯地及び航空自衛隊レーダーサイトを対象とした。

また、今般の航空自衛隊経ヶ岬分屯基地の指定については、地元区長等にお知らせするとともに、広報誌「経ヶ岬通信所だより」に記事を掲載して周知を図っている。(近畿中部防衛局)

(8) 新型コロナウイルス感染症対策

【意見要旨】

- ・ 通信所の米軍関係者における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、引き続きの徹底・強化に努めていただきたい。(京都府)
- ・ 通信所の米軍関係者における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、引き続きの徹底・強化に努めていただきたい。また、発生時の対応についてはこれまで通り迅速な情報提供をお願いしたい。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ 在日米陸軍においては、ワクチン接種後においても、マスク着用の徹底など、個々人が遵守すべき衛生要件を定めて、感染予防の徹底を図っているところと承知しているが、当局としても、引き続き、米軍と京都府の保健所や京丹後市との連携が円滑に行われ、感染予防策が万全となるよう可能な限りの支援をしていきたい。(近畿中部防衛局)

(9) 重要土地等調査法

【意見要旨】

- ・ いわゆる「重要土地等調査法」が来年9月から全面施行となるが、今後とも前広に進捗関係の必要十分な情報を提示いただくとともに、地域住民の不安につながらないよう万全の配慮と、地域からの意見聴取の機会の確保を是非お願いしたい。(京丹後市)

【説明要旨】

- ・ いわゆる重要土地等調査法については、現在、同法を所管する内閣官房において、基本方針の策定等に取り組んでいるところ、防衛関係施設、海上保安庁の施設及び重要インフラといった重要施設に係る注視区域等の指定については、法施行後に設置される「土地等利用状況審議会」の意見を聴取して決定することとされており、現時点では、その数や指定時期も含め、決まっていないと承知している。

いずれにせよ、同法に基づく措置について地元の関心が高いことを踏まえ、近畿中部防衛局としても可能な範囲で情報共有を継続しつつ、地元の状況について、防衛本省にしっかりと伝えてまいります。(近畿中部防衛局)

以上

第 28 回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る 安全・安心対策連絡会説明事項

I 経ヶ岬通信所における状況等

(1) 隊舎入居に係る状況【資料 1】

- ・ 引き続き、入居に向けた各種準備を実施中
- ・ 今後も入居時期に関する情報共有を実施

(2) 三角地の整備

- ・ 米側は三角地において、進入路及び入門管理所を整備する計画
- ・ 現在、米側において設計を行っているところと承知しており、引き続き、早期の整備を働きかけ

(3) 交通事故の状況等【資料 2】

- ・ 交通事故の件数等

II 住民の安全・安心

(1) 交通安全に対する取組

ア 交通安全講習会等【資料 3】

- ・ これまでの開催実績
- ・ 本年 7 月に座学講習会を実施

イ 集団通勤

- ・ ワンボックスカーの利用や乗用車の相乗りによる集団通勤を継続して実施

(2) 交通誘導及び巡回警備【資料 4】

- ・ 交通誘導及び巡回警備業務を継続して実施

(3) 水質調査及び藻場分布状況の確認【資料 5】

- ・ 浄化槽関連の整備完了に伴い、浄化槽による汚水処理及び処理水の排出を開始（第 26 回連絡会（令和 3 年 3 月）で説明済）
- ・ 上記の排出開始を踏まえ、本年 7 月に排出開始後 1 回目の海水の水質

調査及び藻場分布状況確認を実施（分析が完了した後に結果を共有）

- ・ 今後、時期を置いて次回（排出開始後2回目）の調査を計画

Ⅲ 日米交流及び地域振興策の状況

（1）日米交流等

- ・ 現時点で防衛局主催イベントを開催する計画はないが、海岸清掃への協力といった米軍のボランティア活動は継続
- ・ 今後、新型コロナの状況を見つつ、地元の意見を聞きながら、引き続き積極的に交流事業を企画

（2）まちづくりへの支援【資料6】

今年度実施中の防衛省補助事業等

ア 生活・産業関係

- ・ 再編交付金事業 4件
京丹後市市民総合検診事業ほか
- ・ 民生安定事業 1件
消防施設（新規）
- ・ 障害防止事業 1件
尾和用水路改修事業（継続）

イ 交通環境整備関係

- ・ 道路改修等事業（補助金） 3件
浜丹後線（上野平バイパス、宮バイパス）ほか
- ・ 道路改修等事業（工事費） 1件
178号線（袖志工区、カマヤ工区）

Ⅳ その他

（1）日米共同基地警備訓練

- ・ 陸上自衛隊と米陸軍による日米共同基地警備訓練を6月25日（金）から7月2日（金）の間で実施し、終了。

（2）小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設の指定について【資料7】

- ・ 本年8月6日、各地に所在する自衛隊及び米軍施設のうち、53の施設・区域が、対象防衛関係施設に指定
- ・ 上記指定には、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地を含み、8月16日以降、

当該施設等の上空及びその周囲概ね300mの地域の上空で小型無人機等の飛行を行おうとする場合には所定の手続が必要

(既に指定済みの米軍経ヶ岬通信所と重複する部分については、両施設に係る通報等の手続が必要)

(3) 近畿中部防衛局広報誌

- ・ 9月に「経ヶ岬通信所だより」の第9号を発行

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 日米間で緊密に連携し取り組んでおり、その一環として、防衛省は、軍人・軍属のみならず、国が雇用する駐留軍等労働者についても、在日米軍によるワクチン接種が受けられるとの方針を決定
- ・ 経ヶ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者も対象となり、米軍において速やかに措置がなされた結果、現時点で希望者は2回のワクチン接種が完了

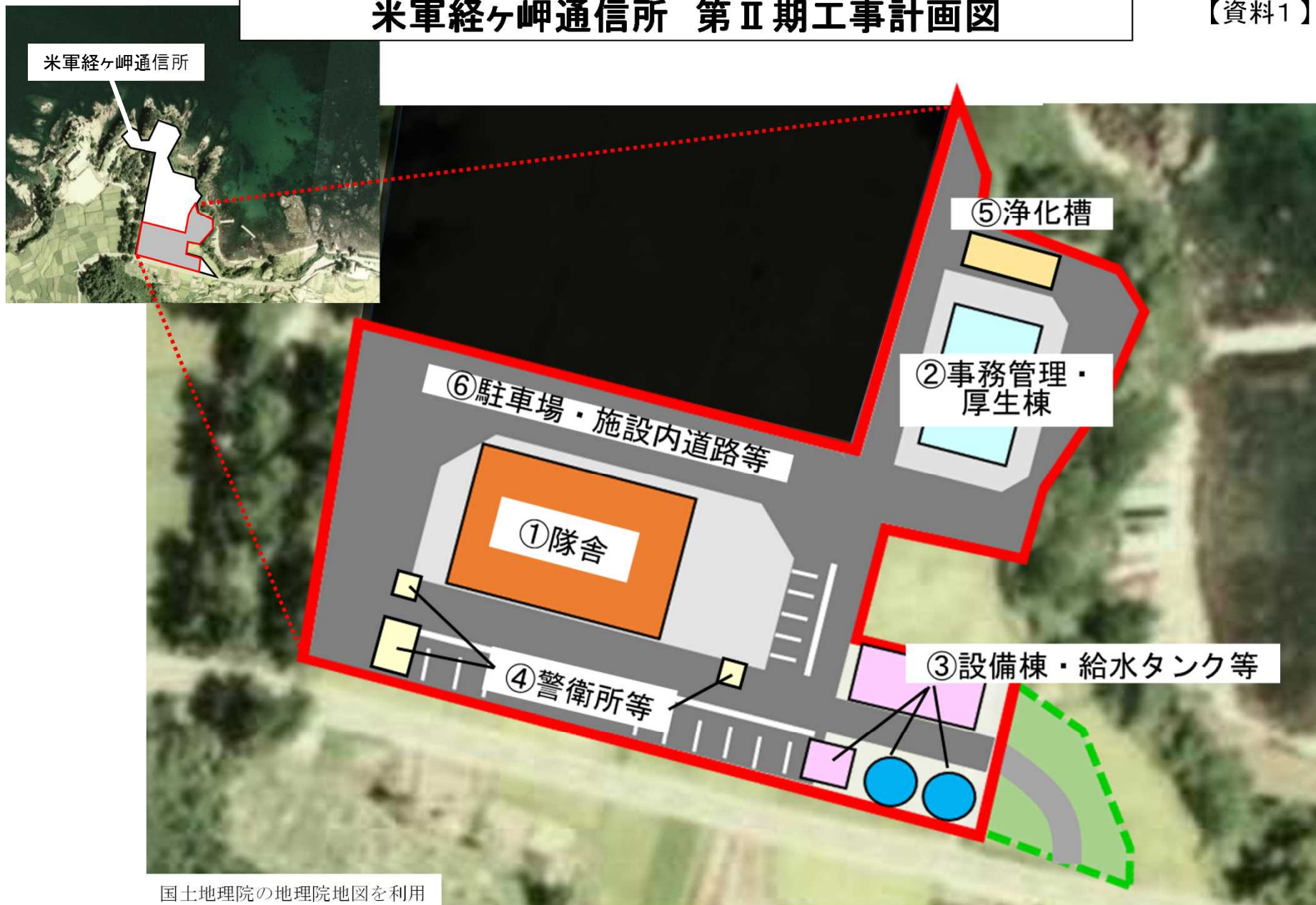
以 上

第28回 米軍経ヶ岬通信所の設置に係る
安全・安心対策連絡会説明資料

令和3年9月
近畿中部防衛局

米軍経ヶ岬通信所 第Ⅱ期工事計画図

【資料1】



国土地理院の地理院地図を利用

※第二期工事終了

交通事故について
(令和3年6月～同年8月末)

物損事故 4件
(うち、米軍が被害を受けた物損事故2件)

野生動物目撃情報位置図 (2021年6月~8月) Wildlife sighting information location map (June~August 2021)

2021/8/31 現在
As of 2021/8/31



交通安全講習会

【資料3-1】

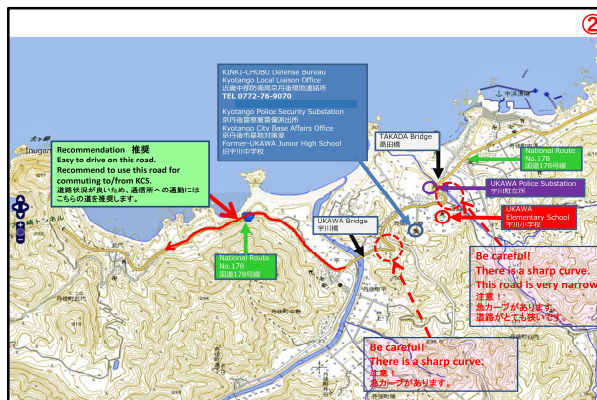
○ これまでの開催実績

- ・ 平成26年10月 2日 第1回交通安全講習会
- ・ 平成27年 1月16日 第2回交通安全講習会
- ・ 5月13日 第3回交通安全講習会
- ・ 8月27日 第4回交通安全講習会
- ・ 12月 9日 第5回交通安全講習会
- ・ 12月14日、15日、22日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成28年 1月27日 第6回交通安全講習会
- ・ 4月 7日 第7回交通安全講習会
- ・ 7月22日 第8回交通安全講習会
- ・ 10月21日 第9回交通安全講習会
- ・ 12月13日 第10回交通安全講習会
- ・ 平成29年 4月13日 第11回交通安全講習会
- ・ 7月24日 第12回交通安全講習会
- ・ 12月 5日、13日 第13回交通安全講習会
- ・ 平成30年 4月23日 第14回交通安全講習会
- ・ 7月23日 交通安全講習会（講義）
- ・ 10月12日 第15回交通安全講習会
- ・ 12月10日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成31年 3月13日、14日 交通安全講習会（講義等）
- ・ 令和 元年 5月15日 第16回交通安全講習会
- ・ 8月21日 交通安全講習会（講義）
- ・ 9月24日 第17回交通安全講習会
- ・ 12月12日 第18回交通安全講習会
- ・ 令和 2年 6月29日 第19回交通安全講習会
- ・ 11月24日 第20回交通安全講習会
- ・ 令和 3年 7月29日 交通安全講習会（講義）

交通安全講習会(講義)を開催

近畿中部防衛局は、令和3年7月、京丹後警察署に御協力いただき、米軍経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者を対象とした講義形式の交通安全講習会を、経ヶ岬通信所内において開催しました。

今回の講習会では、新しく通信所に赴任した米軍人等を中心に、日本の四季に応じた運転上の注意点や日本語標記の道路標識の読み方等に関する座学講義を行いました。また、道幅の狭い場所等を記載した交通安全マップ等を参考配布し、注意喚起を実施しました。



- ▲ 日本の道路標識についての説明
- ▶ 講習会において配付した交通安全マップ(抜粋)

○ 宇川小学校前での児童の交通誘導



○ 周辺地域の巡回

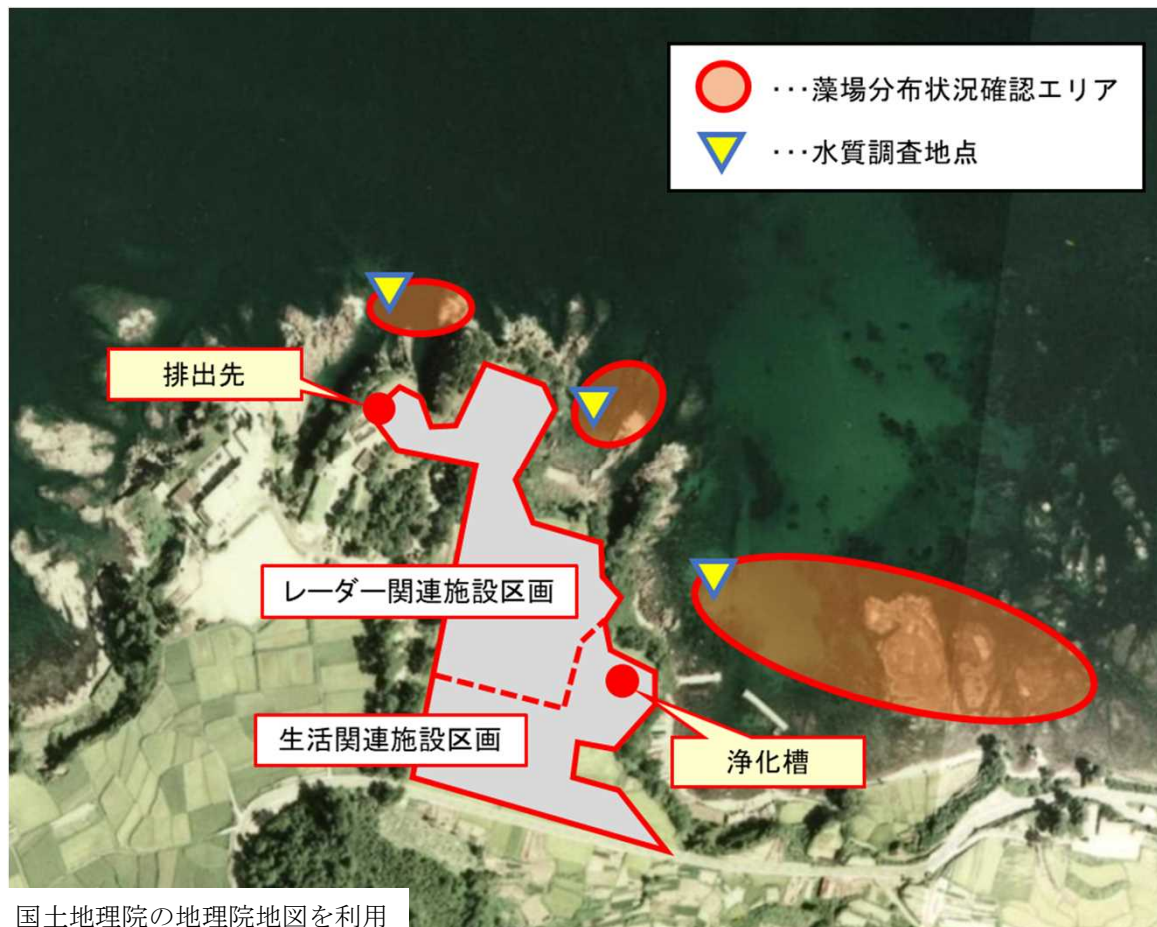
巡回ルート：
警備員詰所(旧宇川中学校)→通信所→網野町→峰山町→網野町→警備員詰所



水質調査及び藻場分布状況の確認

【資料5-1】

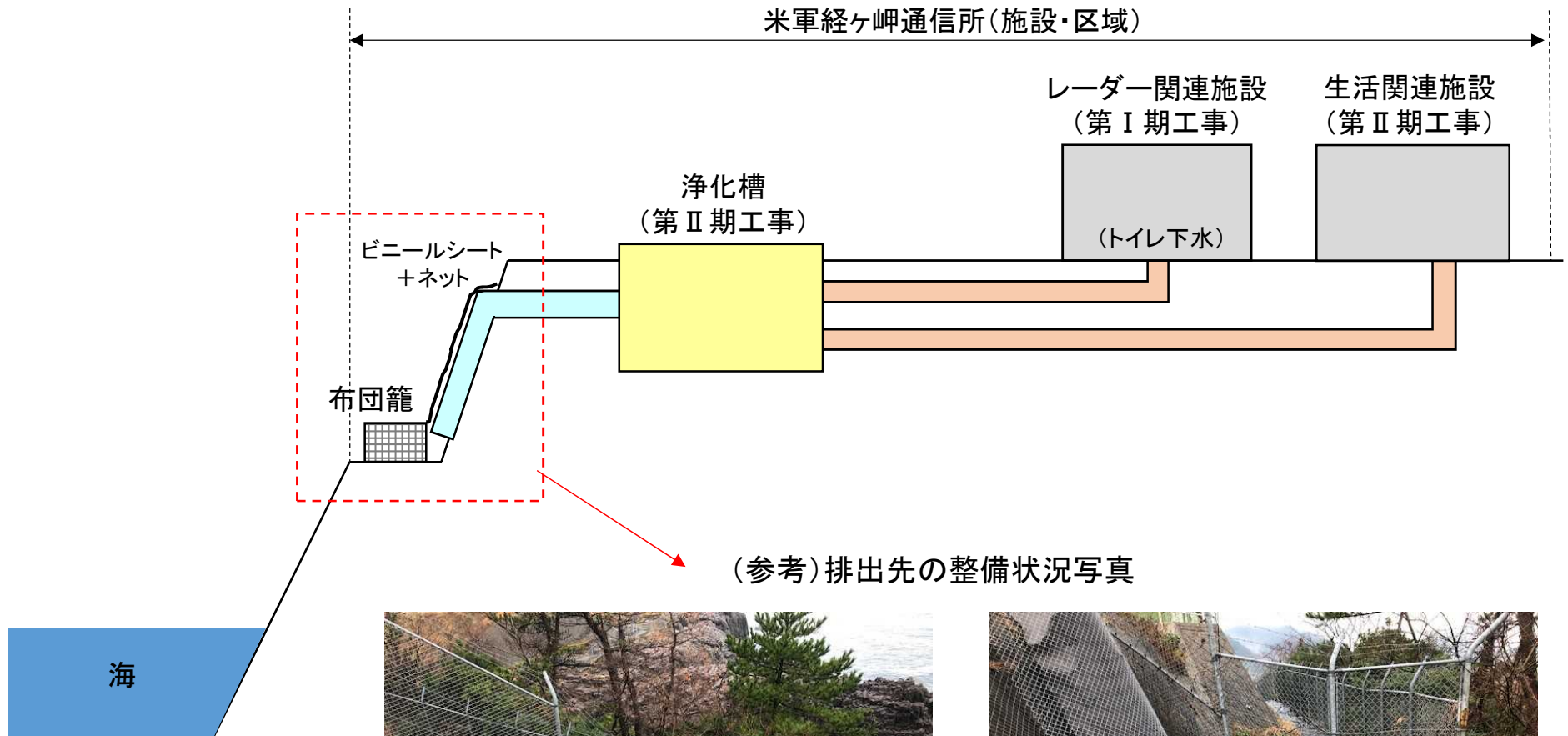
- ◆ 通信所内で発生する汚水については、航空自衛隊と同様、浄化槽で処理の上、海側に排出。
- ◆ 排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認（排出開始前後の比較）を実施中であり、令和2年6月に排出開始前の調査等を実施済。
 - ・ 調査エリアを船上目視調査の上、各エリア代表的な海藻類繁茂箇所（水深10m以浅）について、スポット調査を実施。同時に海水を採取。
 - ・ スポット調査の実施地点の海藻類の繁茂状況を記録し、採取水の水質検査結果と合わせて報告書を作成。
- ◆ 排出開始後の調査等は、時期をおいて2回程度実施予定であり、令和3年7月に1回目の調査等を実施（結果分析中）



国土地理院の地理院地図を利用

米軍経ヶ岬通信所における排水の仕組み

【資料5-2】



(参考) 排出先の整備状況写真



令和3年度 防衛省補助事業等実施状況

【生活・産業関係】

●再編交付金事業(基金)・・・4件

事業名	事業主体
京丹後市市民総合検診事業 成人用肺炎球菌予防接種事業 宇川診療所運営事業 袖志・尾和地区有害鳥獣防除施設整備事業	京丹後市

●民生安定事業・・・1件

事業名	事業主体
消防施設(消防ポンプ自動車)	京丹後市

●障害防止事業・・・1件

事業名	事業主体
尾和用水路改修事業	京丹後市

【交通環境整備関係】

●道路改修事業(補助金)・・・3件

事業名	事業主体
浜丹後線(上野平バイパス、宮バイパス) 間人大宮線 網野岩滝線(外村バイパス)	京都府

●工事費(原因者負担金)・・・1件

事業名	事業主体
178号線(袖志工区、カマヤ工区)	京都府

【再編交付金事業】

袖志・尾和地区有害鳥獣
防除施設整備事業

【道路改修事業】



間人大宮線(大門橋右岸から撮影)

補助事業等実績①

●再編交付金事業

再編関連特定 周辺市町村	京丹後市
交付期間	平成25年度～同30年度までの6年間
交付総額	約32億1千万円(通知額)
主な実施事業 (H25～R1)	<p>【防 災】 有線放送設備(袖志・尾和)、中浜消防車庫、京丹後市ハザードマップ作成 ほか</p> <p>【教 育】 小・中学校情報教育環境整備、普通教室等空調化工事、地区集会施設 ほか</p> <p>【医療福祉】 市民総合検診、宇川診療所運営事業、高齢者インフルエンザ予防接種 ほか</p> <p>【公 園】 袖志区区民交流広場、親子ふれあい広場 ほか</p> <p>【環境保全】 衛生センター処理システム整備、廃棄物処理施設整備 ほか</p> <p>【交 通】 袖志漁港操業環境整備、尾和区内道路整備、久僧中浜線改良 ほか</p> <p>【生活安全】 市内LED防犯灯・防犯カメラ設置、袖志漁港中央防波堤整備 ほか</p> <p>【企業育成】 袖志共同作業所、有害鳥獣防除施設、間人漁港荷捌所整備 ほか</p>
H31・R1以降は、再編交付金により造成した基金を活用し事業を実施	



情報教育環境整備



親子ふれあい広場整備助成事業(袖志区)

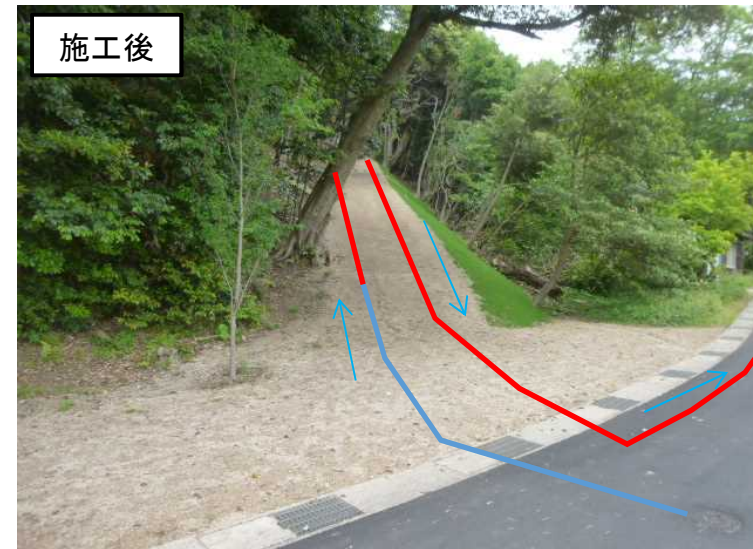


間人漁港荷捌所等整備事業(基金)

補助事業等実績②

●障害防止事業

補助金等総額(H26'~R2')	実施事業名等
事業費：約3億7千万円 国庫補助額：約3億7千万円	尾和用水路改修事業(平成26年度から継続)



尾和用水路改修事業

補助事業等実績③

●民生安定事業(一般助成)

補助金等総額(H27'~R2')	実施事業名等
事業費：約1億4千万円 国庫補助額：約 8千万円	高規格救急自動車(平成27年度) 除雪ドーザ(平成27年度) 消防ポンプ自動車(平成30年度) 救難施設(ヘリポート)【旧溝谷小】(平成28年度~同29年度) 救難施設(ヘリポート)【旧宇川中】(令和元年度)



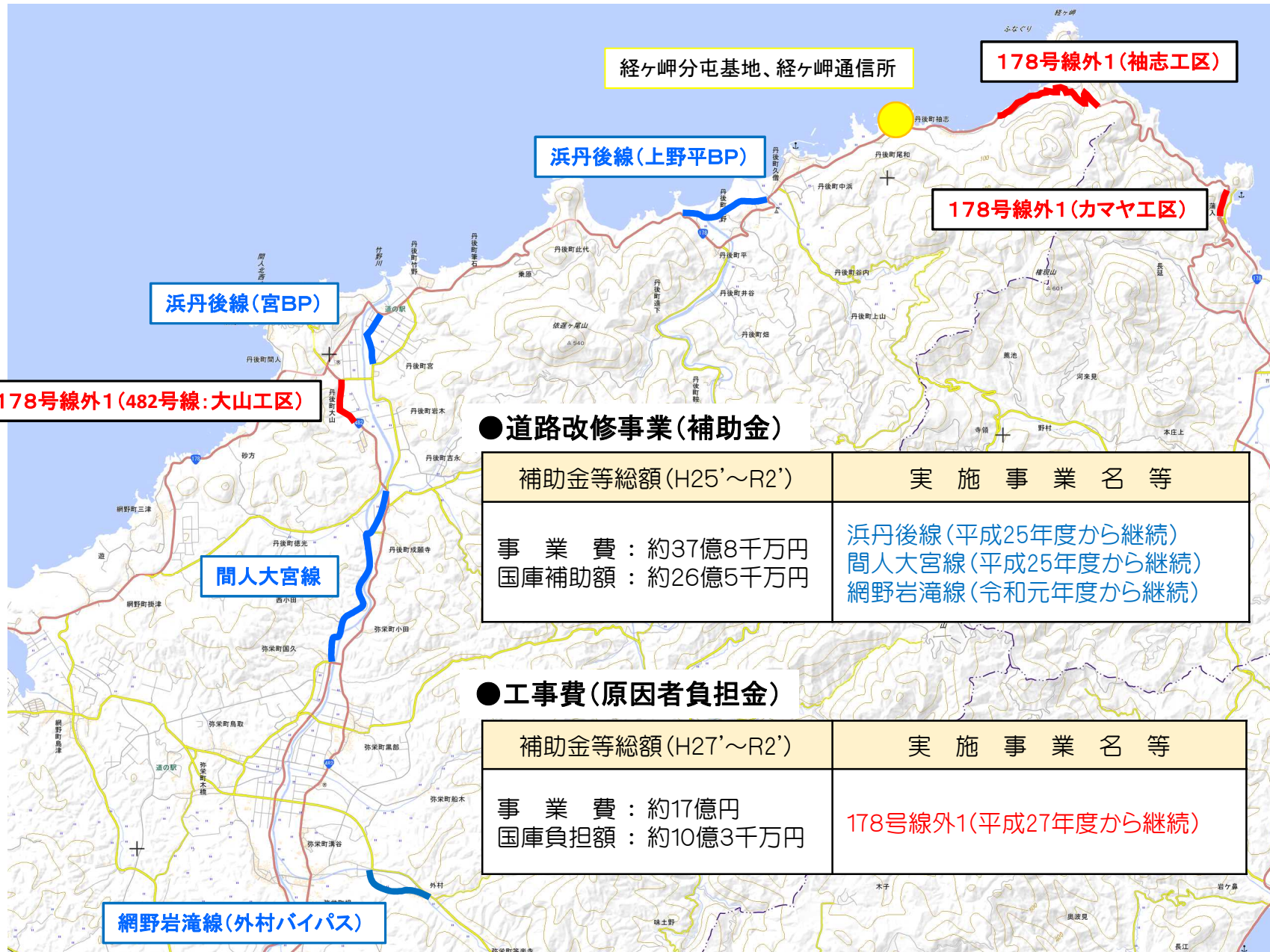
救難施設(ヘリポート)【旧宇川中学校】



救難施設(ヘリポート)【旧溝谷小学校】



補助事業等実績④



●道路改修事業(補助金)

補助金等総額(H25'~R2')	実施事業名等
事業費：約37億8千万円 国庫補助額：約26億5千万円	浜丹後線(平成25年度から継続) 間人大宮線(平成25年度から継続) 網野岩滝線(令和元年度から継続)

●工事費(原因者負担金)

補助金等総額(H27'~R2')	実施事業名等
事業費：約17億円 国庫負担額：約10億3千万円	178号線外1(平成27年度から継続)

小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設の指定について

【資料7】

- ◆ 令和元年5月、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律が改正され、防衛大臣が指定する防衛関係施設の上空及びその周囲おおむね300mの地域の上空における小型無人機等の飛行は原則禁止
- ◆ 令和3年8月6日、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地が対象防衛関係施設に指定され、同年8月16日以降、小型無人機等の飛行を行おうとする場合には所定の手続きが必要（なお、米軍経ヶ岬通信所は、令和2年8月に対象防衛関係施設に指定済）

【対象施設及びその周辺地域上空で小型無人機等の飛行を行おうとする場合の問い合わせ先】

- ・ 米軍施設の場合 … 近畿中部防衛局 Tel. 06-6945-4956 E-mail : drone-kc@kinchu.rdb.mod.go.jp
- ・ 自衛隊施設の場合 … 空自経ヶ岬分屯基地 Tel. 0772-76-0631

※対象施設周辺地域の重複部分（下図参照）については、両方の対象防衛関係施設について通報等の手続きが必要となります。

